

## 第 53 回 経営協議会議事要録

日 時：平成 27 年 1 月 26 日（金） 10：00～12：10

場 所：本部管理棟 5 階会議室

出席者：脇口学長、櫻井理事（総務・国際担当）、深見理事（教育担当）、田口理事（研究担当）、  
箱田理事（財務担当）、森下理事（地域連携担当）

河合委員、鈴木委員、近森委員、中嶋委員、西山委員、吉澤委員

欠席者：久松委員

### 〔配付資料〕

- 資料 1-1 国立大学法人高知大学の中期目標 新旧対照表
- 1-2 国立大学法人高知大学の中期計画 新旧対照表
- 資料 2-1 平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）
- 2-2 国立大学法人・大学共同利用機関法人の平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価の概要
- 2-3 国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況【平成 25 年度】
- 資料 3-1 平成 26 年度 年度計画進捗状況一覧表（9 月）
- 3-2 平成 26 年度 年度計画進捗状況重点事項説明資料
- 資料 4-1 学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴う規則制定・一部改正について（案）
- 4-2 高知大学教授会規則（案）
- 4-3 高知大学大学院総合人間自然科学研究科の長等に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表（案）
- 4-4 高知大学教育研究部規則の一部を改正する規則新旧対照表（案）
- 4-5 高知大学学部長選考等規則（案）
- 4-6 高知大学学科長に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表（案）
- 4-7 高知大学教育学部附属学校園長選考等規則（案）
- 4-8 高知大学医学部附属病院長選考等規則の一部を改正する規則新旧対照表（案）
- 4-9 高知大学農学部附属暖地フィールドサイエンス教育研究センター長選考等規則（案）
- 資料 5 平成 27 年度国立大学関係予算（案）の概要
- 資料 6 我が国の人材育成を支える国立大学法人運営費交付金の確保について（声明）
- 資料 7-1 平成 26 年度業務達成基準を適用しようとする事業
- 7-2 （参考資料）国立大学法人高知大学業務達成基準取扱要領
- 資料 8 平成 26 年度 予備費の執行について
- 資料 9 平成 25 事業年度財務諸表の承認について
- 資料 10-1 国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について
- 10-2 決算剰余金の繰越承認及び配分について
- 資料 11 平成 26 年度財務状況報告
- 資料 12 平成 26 年度資金管理実績表（第 2 四半期）
- 資料 13 平成 26 年度資金運用状況

議事に先立ち、新しく経営協議会委員として就任された河合祐子氏の紹介及び挨拶並びに地域協働学部の設置認可について報告が行われた後、第 51 回及び第 52 回経営協議会の議事要録（案）の確認が行われ、異議なく承認された。

〔議題〕

1. 中期目標・中期計画の変更について

櫻井理事から、資料1-1、1-2に基づき、中期目標・中期計画の変更について説明が行われ、審議の結果、承認された。

2. 平成25年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

櫻井理事から、資料2-1～2-3に基づき、平成25年度に係る業務の実績に関する評価の結果について報告が行われた。

委員より、評価結果において「課題がある」とされた項目の経緯等に係る質問があり、学長及び櫻井理事から経緯及び再発防止に向けた対応について説明が行われた。

委員より、現状では医師が非常に疲弊していると考えられることから、課題とされた項目が医師の書類上の手続きの不備により生じた部分があるのであれば、事務局による医師への支援の充実が重要ではないかとの発言があった。

委員より、組織改革、ガバナンス改革を先行して行った他大学の評価結果を踏まえると、本学が実施しようとしている教育組織改革及びガバナンス改革も同様の取組であり、評価の面からも改革を推進することが望ましいとの発言があった。

3. 平成26年度 年度計画進捗状況について

櫻井理事から、資料3-1に基づき、平成26年度年度計画進捗状況について概要説明が行われた後、各理事及び医学部・病院事務部長から、資料3-2に基づき、担当事項について報告が行われた。

委員より、留学生等の海外人材の確保・県内定着支援につながる取組は、人口減対策とともに、県内中小企業のニーズにも合うことから、県内の産業活性化において非常に有意義と考えられるとの発言があり、櫻井理事から具体的な活動内容について説明が行われた。

委員より、在学中の留学生による語学力を活かした地域貢献活動なども地域にとって有意義と考えられるとの発言があり、櫻井理事から現在の取組内容について説明が行われた。

委員より、土佐FBC人材育成事業について、県内の社会人教育に非常に有意義な取組であるとの発言があり、マーケティングに関する教育を例に、土佐FBC人材育成事業における教育について、地域協働学部における学部学生への教育及び高知県が主催する土佐まるごとビジネスアカデミーにおける社会人への教育と、一層連携した教育を行うことでより良い効果が生じるのではないかと発言があり、櫻井理事から現在の連携内容及び今後の検討方針について説明が行われた。

委員より、附属病院における民間コンサルタントの活用について、医学部の附属病院として求められる役割やあるべき姿を念頭に置いたコンサルティングがなされることが重要であるとの発言があり、学長及び医学部・病院事務部長から現在の取組内容について説明が行われた。

4. 学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴う規則制定・一部改正について

櫻井理事から、資料4-1～4-9及び机上配付資料に基づき、学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴う規則制定・一部改正について説明が行われ、審議の結果、承認された。

委員より、現状の学長の意思決定を支える役員会等の体制について質問があり、櫻井理事から説明が行われた。

5. 平成27年度予算の内示について

箱田理事から、資料5に基づき、文部科学省から内示があった平成27年度予算に関し、国立大学法人全般の概要及び本学に対する内示の内訳について報告が行われた。

6. 国立大学法人運営費交付金確保に係る声明について

箱田理事から、資料6に基づき、国立大学法人運営費交付金を巡る情勢に関し、高知大学の現状及び政府において検討されている第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方の現在の案について説明が行われた後、国立大学法人運営費交付金確保に係る声明を発出すること及びその内容等について意見交換が行われた。

主な意見は次のとおりである。

- ・高知大学は地域医療や地域産業、行政を推進するリーダー人材育成の観点からも地域にとって重要であると認識しているが、このまま運営費交付金が削減されれば、高知大学の存立を揺るがしかねない。現場の医師の疲労も深刻である。
- ・声明文について、現在の国の重要政策である「地方創生」により呼応した内容とした方が効果的ではないか。
- ・声明文について、総額の確保あるいは固定費の保証といった形で確保が必要な部分を絞って表現した方が良いのではないか。また、若者を地域に留めるためにも、大学の役割は重要である。

意見交換の結果、声明を発出することとし、文案については、委員の意見を踏まえ改めて確認することとされた。

7. 平成26年度業務達成基準の適用事業について

箱田理事から、資料7-1、7-2に基づき、平成26年度業務達成基準の適用事業について報告が行われた。

8. 平成26年度予備費の執行について

箱田理事から、資料8に基づき、平成26年度予備費の執行について報告が行われた。

9. 平成25事業年度財務諸表の承認について

箱田理事から、資料9に基づき、平成25事業年度財務諸表について平成26年9月25日付けで文部科学大臣から承認された旨の報告が行われた。

10. 決算剰余金の繰越承認及び配分について

箱田理事から、資料10-1、10-2に基づき、決算剰余金の繰越承認及び配分について報告が行われた。

11. 平成26年度第2四半期までの財務状況について

財務部長から、資料11に基づき、平成26年度第2四半期までの財務状況について報告が行われた。

12. 平成26年度第2四半期の資金管理状況について

財務部長から、資料12に基づき、平成26年度第2四半期の資金管理状況について報告が行われた。

13. 資金運用状況について

財務部長から、資料13に基づき、平成26年度の資金運用状況について報告が行われた。

14. その他

- ・委員より、医学部附属病院の5か年の改修計画について、スケジュールの工夫等マネジメントをより一層効率的に行うことにより、医師の負担軽減につながるのではないかと発言があった。

- ・学長から、3月の経営協議会の開催予定について説明が行われた。

以 上